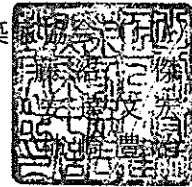


2016年12月21日

世田谷区長 保坂展人 様

公益社団法人 日本建築
関東甲信越支部支部長
同保存問題委員会委員長
同世田谷地域会代表



世田谷区本庁舎等整備にあたって前川國男設計の区民会館及び現庁舎並びに外部空間の継承へ配慮した計画業務進行プロセスの質の確保と透明化に関する要望

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴区におかれましては、日頃より文化の発展と継承に深く理解を示されていることに心より敬意を表します。また、当会の活動に格別のご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当協会より2009年6月29日に「世田谷区民会館を始めとする庁舎群及び外部空間の保存・再生に関する要望書」と題する要望書を提出させていただきました。ご高承のとおり、区民会館と現第1・第2庁舎は、本年、作品群の世界文化遺産登録が決定されたフランスの建築家ル・コルビュジェに師事し近代建築史に大きな足跡を残した建築家前川國男の代表作のひとつです。世田谷区の人口増大と区域の広さから区民が区政に身近に接する場合は各支所が主体となっていますが、建設から55年以上が経過した区民会館と本庁舎まわりの環境は区の地域風景資産にも選定されており、世田谷区政を象徴するものとして誰もが納得できる形で引き継がれてゆくことが必要です。

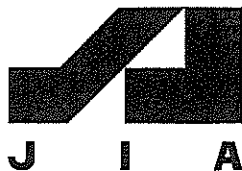
前回の要望書提出以降、貴区において検討を進めてこられた経過を注視させていただいてきましたが、本年7月に公表された「世田谷区本庁舎等整備基本構想」検討委員会報告書によりますと「区民に親しまれてきた現庁舎などの持つ特徴を考慮した計画」とし「合理的な事業計画が可能であれば現庁舎の活用も考慮した計画とする」として保存の可能性に言及する一方、新聞報道によると、先立つ3月には区議会で一般会計予算の中から保存前提の調査費用を削除する修正案が可決されています。この経過からは保存活用の文言が形式的に残されても、実際の設計者選定などの業務は解体改築ありきで進められることが懸念されます。

耐震安全性については区民会館や現庁舎を再生活用することでも十分確保できる技術が確立しています。容積についても改築計画と同程度の水準の計画は可能な一方、支所に業務の比重が移っている今日、改築案までのボリュームを確保する是非も十分に議論されるべきでしょう。世田谷区民が誇りをもてる世田谷区本庁舎の整備に向けて、より望ましい形へ計画を導くためには透明なプロセスであらゆる情報が公開され、多くの専門家の目が届くことが必要です。

そこで様々な可能性について透明性をもって検証してゆくため、継承・保存・再生等をも排除しない、より広い枠組みを視野に入れた開かれた形での設計者選定プロポーザルを行い、多くの建築家や専門家が参加する公平で質の高い審査を行い、そのプロセスをできるだけ世田谷区民にも公開していただくことを要望します。

なお、公益社団法人日本建築家協会では設計者選定のシステムについてこれまでも多くの団体に協力させていただいて参りました。当協会関東甲信越支部、同保存問題委員会、同世田谷地域会は、世田谷区本庁舎等整備における現庁舎の継承に配慮した計画業務遂行のプロセスの質の確保と透明化について、出来る限りの協力をさせて頂く所存である事を申し添えます。

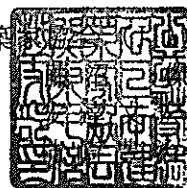
敬具



2016年12月21日

世田谷区議会議長 上島よしもり様

公益社団法人 日本建築
関東甲信越支部支部長
同保存問題委員会委員長
同世田谷地域会代表



世田谷区本庁舎等整備にあたって前川國男設計の区民会館及び現庁舎並びに外部空間の継承へ配慮した計画業務進行プロセスの質の確保と透明化に関する要望

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴区におかれましては、日頃より文化の発展と継承に深く理解を示されていることに心より敬意を表します。また、当会の活動に格別のご理解を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当協会より2009年6月29日に「世田谷区民会館を始めとする庁舎群及び外部空間の保存・再生に関する要望書」と題する要望書を提出させていただきました。ご高承のとおり、区民会館と現第1・第2庁舎は、本年、作品群の世界文化遺産登録が決定されたフランスの建築家ル・コルビュジェに師事し近代建築史に大きな足跡を残した建築家前川國男の代表作のひとつです。世田谷区の人口増大と区域の広さから区民が区政に身近に接する場合は各支所が主体となっていますが、建設から55年以上が経過した区民会館と本庁舎まわりの環境は区の地域風景資産にも選定されており、世田谷区政を象徴するものとして誰もが納得できる形で引き継がれてゆく必要があります。

前回の要望書提出以降、貴区において検討を進めてこられた経過を注視させていただいてきましたが、本年7月に公表された「世田谷区本庁舎等整備基本構想」検討委員会報告書によりますと「区民に親しまれてきた現庁舎などの持つ特徴を考慮した計画」とし「合理的な事業計画が可能であれば現庁舎の活用も考慮した計画とする」として保存の可能性に言及する一方、新聞報道によると、先立つ3月には区議会で一般会計予算の中から保存前提の調査費用を削除する修正案が可決されています。この経過からは保存活用の文言が形式的に残されても、実際の設計者選定などの業務は解体改築ありきで進められることが懸念されます。

耐震安全性については区民会館や現庁舎を再生活用することでも十分確保できる技術が確立しています。容積についても改築計画と同程度の水準の計画は可能な一方、支所に業務の比重が移っている今日、改築案までのボリュームを確保する是非も十分に議論されるべきでしょう。世田谷区民が誇りをもてる世田谷区本庁舎の整備に向けて、より望ましい形へ計画を導くためには透明なプロセスであらゆる情報が公開され、多くの専門家の目が届く必要があります。

そこで様々な可能性について透明性をもって検証してゆくため、継承・保存・再生等をも排除しない、より広い枠組みを視野に入れた開かれた形での設計者選定プロポーザルを行い、多くの建築家や専門家が参加する公平で質の高い審査を行い、そのプロセスをできるだけ世田谷区民にも公開していただくことを要望します。

なお、公益社団法人日本建築家協会では設計者選定のシステムについてこれまでも多くの団体に協力させていただいて参りました。当協会関東甲信越支部、同保存問題委員会、同世田谷地域会は、世田谷区本庁舎等整備における現庁舎の継承に配慮した計画業務遂行のプロセスの質の確保と透明化について、出来る限りの協力をさせて頂く所存であることを申し添えます。

敬具